

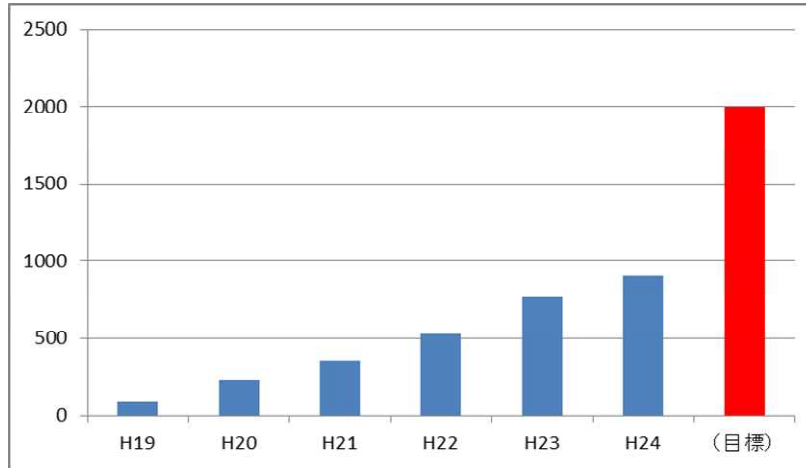
平成24年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 24-2-9)

施策目標	幼児教育の振興
施策の概要	教育基本法第11条（幼児期の教育）の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性にかんがみ、幼稚園と保育所との連携の強化を図りつつ、その質の向上など幼児教育の推進に取り組む。

達成目標1	保護者や地域の多様な教育・保育ニーズに応える「認定こども園」制度が普及する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度中
① 認定こども園の認定件数 (※実績については各年度4月1日時点の件数)	94件	229件	358件	532件	762件	909件	2,000件
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
参考指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
② 認定こども園が設置されている都道府県数	30	40	43	44	45	46	

【成果指標① 認定こども園の認定件数】



(「認定こども園件数等調査」(文部科学省・厚生労働省幼保連携室))

達成目標1の評価結果

(評価結果)

認定こども園は、幼児期の学校教育・保育等を総合的に提供する施設として、施設を利用している保護者や認定を受けた施設から高い評価が得られており、文部科学省としても補助手続きの一本化や行政窓口の一本化等関係機関の連携、認定申請手続き等の簡素化などにより認定こども園の設置推進に取り組んできたが、幼稚園と保育所の制度を前提としており、二重行政であること、財政支援が不十分であること等の課題が指摘されており認定件数も毎年着実に増加しているものの、未だ909件にとどまり、進捗にやや遅れが見られる。

(課題)

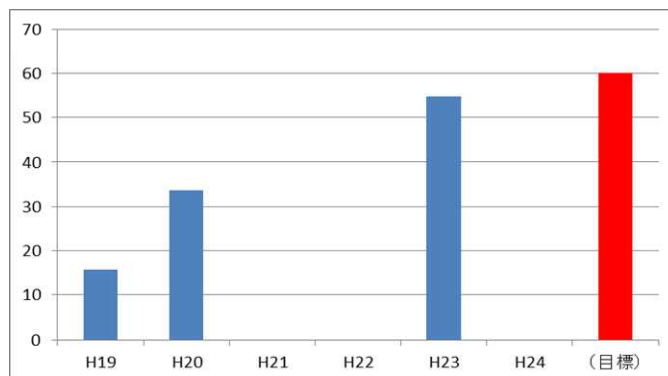
早ければ平成27年度から全面施行する子ども・子育て支援新制度では、幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督を一本化すること、認定こども園・幼稚園・保育所に共通する給付である「施設型給付」を創設すること等により、二重行政の解消や財政支援の充実を図ることとしており、今後、新制度の円滑な施行により、認定こども園の設置を促進していく必要がある。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算 額(千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
認定こども園幼保連携型移行・設置促進事業(被災した幼稚園・保育所における認定こども園整備事業(復興関連事業)を含む)	13,635,170	-	国・地方による幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援を行うことにより、認定こども園の設置促進を図る	①	0125	幼児教育課

達成目標 2		幼稚園における学校評価や幼稚園教育要領の理解促進等を通じ、幼稚園の教育活動等が充実する。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
① 学校関係者評価を行っている幼稚園の割合	15.6% ※調査は毎年実施していないため、平成18年度の実績値を用いている。	33.6%	-	-	54.6%	-	60.0%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
② 小学校の児童と交流している幼稚園の割合	55.6%	-	74.5%	-	75.8%	-	80.0%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
③ 小学校教員と交流している幼稚園の割合	54.6%	-	72.2%	-	72.2%	-	80.0%
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
④ 幼稚園教育理解推進事業協議会参加者数(毎年)	26,529人	22,804人	28,150人	27,972人	30,048人	31,432人	28,000人
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/

【成果指標① 学校関係者評価を行っている幼稚園の割合】



(「学校評価等実施状況調査結果」(文部科学省))

達成目標 2 の評価結果

(評価結果)

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、この時期に質の高い幼児教育を保障することは極めて重要である。幼児期の教育と小学校における教育はそれぞれの段階における役割と責任を果たすとともに、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、両者の教育を円滑に接続し、教育の連続性・一貫性を確保することで、子どもに対して体系的な教育が組織的に行われるようにすることが重要である。平成 23 年度における「学校関係者評価を行っている幼稚園の割合」は、54.6%であり、「幼稚園における学校評価ガイドライン」を策定した翌年度の平成 20 年度に比べ、21 ポイントの増加となっており、学校運営の組織的・継続的な改善等を図るための取組が着実に進んでいるものと考えられる。

また、「小学校の児童と交流している幼稚園の割合」及び「小学校教員と交流している幼稚園の割合」もそれぞれ着実に増加しており、「幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教員との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。」等としている幼稚園教育要領への理解が進み、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての幼稚園の教育活動等の充実が図られているものと考えられる。

さらに、各都道府県・市町村教育委員会の指導主事や国公私立幼稚園の園長及び教員等向けに、各都道府県において行われる「幼稚園教育理解推進事業協議会」の参加者数は、毎年着実に増加している。本協議会においては、幼稚園の教育課程の編成をはじめとして幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義や研究協議等を行う教育課程実施に伴う指導計画の作成及び指導上の諸課題についての研究協議等が行われ、参加者の幼稚園教育要領に対する理解が深められることにより、幼稚園教育の質の向上が図られているものと考えられる。

(課題)

学校関係者評価を含む学校評価、幼稚園教育要領の一層の理解促進を図るための幼稚園の教育課程の編成及び指導上の諸課題や幼稚園を取り巻く諸課題に関する研究協議会等の取組を引き続き行うことにより、幼稚園の教育活動の充実等を引き続き図っていく。

これまでに実施している主な達成手段

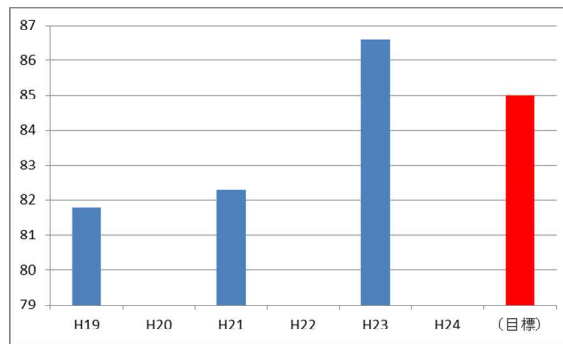
事業名	24 年度 補正後予算 額 (千円)	25 年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
幼児期からの「人間力」向上総合推進プラン	50,047	-	幼保一体化に関する基準の検討など幼児教育に関する様々な課題について調査研究を行い、幼児教育の改善・充実を図るとともに、幼保一体化に向けて、幼稚園・保育所等の収支や財務状況などの経営実態について調査・分析を行うことで、給付システムの一体化を図るための検討資料を得る。	①②③	0124	幼児教育課
幼稚園教育内容・方法の改善充実	21,244	19,748	幼稚園教育の一層の理解推進を図るため、幼稚園の教育課程の編成及び指導上の諸課題や幼稚園を取り巻く諸課題に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。	①②③④	0122	幼児教育課

達成目標 3

地域の実態や保護者の要請に応じた幼稚園における子育て支援活動や預かり保育が充実する。

成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	26 年度
① 幼稚園における子育て支援活動の実施率 ※ 平成 21 年度以前の母数：学校基本調査の幼稚園数 平成 23 年度の母数：調査回答園数	81.8%	-	82.3%	-	86.6%	-	85.0%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/
② 預かり保育の実施率 ※ 平成 22 年度以前の母数：学校基本調査の幼稚園数 平成 24 年度の母数：調査回答園数	71.7%	72.5%	-	75.4%	-	81.4%	80.0%
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/

【成果指標① 幼稚園における子育て支援活動の実施率】



〔幼児教育実態調査〕(文部科学省)

達成目標 3 の評価結果

(評価結果)

少子化、核家族化等の社会状況の変化により、保護者の子育てへの不安や孤立感の高まりや、子どもが友達を作って遊べる場の減少などの様々な問題が生じており、このような状況の中で、幼児教育を行う幼稚園には、地域に開かれた子育て支援機能の充実が求められている。また、「預かり保育」は、幼稚園における正規の教育課程外の教育活動である一方、就労しているが子どもを幼稚園に通わせたいという保護者に対する支援策ともなっており、特に通園できる範囲に幼稚園しかないような地域においては欠かせない取組となっている。このため、「預かり保育」の普及は、潜在的な保育所待機児童の減少にも資するものとなっている。文部科学省としては、幼稚園教育要領の理解促進や財政支援の充実等に取り組んできたところ、「幼稚園における子育て支援活動の実施率」、「預かり保育の実施率」のいずれも着実に増加しており、地域の実態や保護者の要請に応じた幼稚園における子育て支援活動や預かり保育の充実が図られていると考えられる。

(課題)

幼稚園教育に関する内容等について研究協議等を行う研究協議会において、協議主題として「子育て支援・預かり保育」を取り上げることや、私学助成等の財政支援により、引き続き地域の実態や保護者の要請に応じた幼稚園における子育て支援活動や預かり保育を充実させることが必要である。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算 額(千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
幼稚園教育内容・方法の改善充実【再掲】	21,244	19,748	幼稚園教育の一層の理解推進を図るため、幼稚園の教育課程の編成及び指導上の諸課題や幼稚園を取り巻く諸課題に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。	①②	0122	幼児教育課
預かり保育推進事業【私立高等学校等経常費助成費等補助の一部】	3,522,000	3,686,000	都道府県が、幼稚園の教育時間終了後や休業日等に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部(2分の1以内)を補助する。	②	0177	私学助成課
幼稚園の子育て支援活動の推進【私立高等学校等経常費助成費等補助の一部】	1,150,000	1,150,000	都道府県が、教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部(2分の1以内)を補助する。	①	0177	私学助成課

達成目標 4	幼稚園に通う園児をもつ保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会が充実する。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
①-1 第2子以降の保護者負担の軽減【兄・姉が幼稚園児の場合】(第1子の保護者負担を1とした場合の第2子以降の負担割合)	0.7	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
※ 年収約680万円以下の世帯 【上段】第2子 【下段】第3子以降	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
①-2 第2子以降の保護者負担の軽減	0.9	0.9	0.9	0.75	0.75	0.75	0.5

減【兄弟が小1～3の場合】(第1子の保護者負担を1とした場合の第2子以降の負担割合) ※ 年収約680万円以下の世帯 【上段】第2子 【下段】第3子以降	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年度ごとの目標		—	—	—	—	—	
参考指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
第2子以降の保護者負担軽減に係る適用条件の拡充	小2まで拡充	小3まで拡充	—	—	—	—	

達成目標4の評価結果

(評価結果)

幼稚園就園奨励事業は、幼稚園に通う園児を持つ保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するなど、公私間の較差を是正し、幼稚園の就園機会の充実を図るものである。幼稚園就園奨励事業を実施している地方公共団体に対しては、国が所要経費の一部を補助しているところであり、幼稚園の就園にかかる第2子以降の保護者負担の軽減について、引き続き保護者の負担割合の引下げ(国の補助額の引上げ)等の措置がなされており、幼稚園への就園機会の充実が図られている。

(課題)

希望する全ての子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう、国としても、市町村の取組を引き続き支援していくとともに、幼稚園と保育所の「負担の平準化」等の観点を踏まえ、さらなる低所得世帯・多子世帯の負担軽減を図る必要がある。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算 額(千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
幼稚園就園奨励費補助	21,550,000	23,538,000	保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。	①	0123	幼児教育課

(参考) 関連する独立行政法人の事業 (※必要に応じて関連する達成目標に入れても良い)

独立行政法人の事業名	24年度 補正後予算額 (千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番 号	担当課
—	—	—	—	—	—	—

施策目標に関する評価結果

【必要性等】

(必要性の観点):

平成18年に改正された教育基本法第11条に規定されたように、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要である。また、学校教育法改正等を踏まえ、平成20年3月には幼稚園教育要領の改訂が行われ、平成21年4月より実施されている。

近年、幼児教育の重要性はますます高まってきているところであり、希望する全ての子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう、幼保の連携を図りつつ、幼児教育の質の向上に取り組むとともに、保護者の経済的負担の軽減等の取組を通じて、引き続き幼児教育の振興を図ることが必要である。

(有効性の観点):

幼稚園と保育所の連携については、これまでも教育内容の整合性の確保や、施設の共用化等の施策を進めてきたが、平成18年に、教育・保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する施設である認定こども園を創設した。認定こども園制度の普及促進を図ることで、1.親の就労の有無にかかわらず施設の利用が可能となる、2.適切な規模の子どもの集団を保ち、子どもの育ちの場を確保できる、3.既存の幼稚園の空き教室の活用により保育所の待機児童の解消に資する、4.育児不安の大きい家庭への支援を含む地域の子育て支援が充実する、などの効果が期待できる。実際に、平成20年3月に文部科学省と厚生労働省が実施した地方公共団体、施設、保護者に対する認定こども園に関するアンケート調査によると、施設を利用している保護者の8割近くが、また認定を受けた施設の9割以上が認定こども園を評価しており、期待された効果は徐々にあがっていると考えられる。

平成 19 年には学校教育法を改正するとともに、その改正や社会の変化を踏まえ、平成 20 年 3 月に幼稚園教育要領の改訂を行い、平成 21 年 4 月から実施している。この幼稚園教育要領の理解促進等を通じ、幼児教育の質の向上が図られるとともに、各学校が自らの教育活動等についての取組状況等の評価を行うことで、質の高い幼児教育が提供されるようになってきていると考えられる。さらに、幼稚園における子育て支援活動を推進することで、地域における幼児教育の充実が図られていると考えられる。

さらに、私立が多い幼稚園について保育料の公私間較差の是正を図り、保護者の経済的負担の軽減を図ることによって、希望するすべての子どもが質の高い幼児教育を受けられるようになってきていると考えられる。

(効率性の観点)：

幼稚園教育理解推進事業等については不用額を減らすため、事業経費の費目・使徒の内容を厳正に審査しており、また、就園奨励費補助の対象費目は交付要綱において真に必要な経費に限定している。その他の事業についても毎年経費の費目・使徒の見直しを行っており、事業費について効率性の高い運用を図っている。

【今後の課題】

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、この時期に質の高い幼児教育を保障することは極めて重要である。引き続き、保護者や地域の多様な教育・保育ニーズに応える「認定こども園」制度の普及等を通して、幼児教育の推進に取り組む必要がある。

また、平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法が成立し、早ければ平成 27 年度に全面施行する予定である。子ども・子育て関連 3 法に基づく子ども・子育て支援新制度においては、認定こども園制度の改善、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付の創設等を通じて、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供を行うとともに、教育・保育の質的改善を図ることとしており、内閣府、厚生労働省をはじめ関係省庁と連携し、また、関係者と丁寧に意見交換等を行いながら、幼児教育をはじめとする子ども・子育て支援の充実に向け、新制度の施行準備に取り組んでいく必要がある。

【行政事業レビューの指摘】

<事業内容の改善>

幼稚園教育内容・方法の改善充実

<現状通り>

幼稚園就園奨励費補助

【行政評価・監視の勧告】

【評価結果を踏まえた施策への反映方針】

【評価結果を踏まえた施策への反映】

達成目標 (1)

・早ければ平成 27 年度を予定している子ども・子育て支援新制度の全面施行が円滑なものとなるよう、①幼保連携型認定こども園の認可基準、②施設型給付の水準、③幼稚園・保育所等から認定こども園への移行支援策の検討等の施行準備を推進する。
・その際、認定こども園の普及が図られるよう、①幼保連携型認定こども園の認可基準については、幼児期の学校教育・保育等を総合的に提供する施設としての質を担保したものとなるようにしつつ、既存の施設からの円滑な移行を考慮した特例を検討する。②施設型給付の水準については、質の確保・向上が図られた学校教育・保育を提供するために必要な水準が確保されるよう留意する。③移行支援については、認定こども園への移行を希望する幼稚園・保育所等が円滑に移行できるよう、認可基準の検討の動向や経営実態調査の結果を踏まえて検討する。

達成目標 (2)

・幼稚園における学校関係者評価の実施率を高めるため、『幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成 23 年改訂〕』の周知を行うとともに、幼稚園教育内容の方法・改善充実等の事業を活用し、好事例の共有化を図る。

・また、幼稚園教育要領の理解促進等が図られるよう、質の高い幼児教育・保育の総合的提供等推進事業において、例えば、幼保小合同研修の在り方、体験の多様性と関連性、協同性をはぐむ指導の在り方等に関する調査研究を行い、その成果を来年度以降の事業実施に反映させていく。

達成目標 (3)

・多様化する子育て支援ニーズに対応する幼稚園における子育て支援活動や預かり保育の実施率を高めるため、平成 20 年 3 月に作成した『幼稚園における子育て支援活動及び預かり保育の事例集』の周知に努め好事例の共有化を図るとともに、引き続き私学助成等による財政支援を行う。また、『幼児教育実態調査』等により現状を把握し今後の在り方の検討を行う。

達成目標 (4)

・希望する全ての子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう、国として市町村の取組を引き続き支援していくとともに、幼稚園と保育所の「負担の平準化」等の観点を踏まえ、さらなる低所得世帯・多子世帯の負担軽減を図る。

【具体的な概算要求の内容】(主なもの)

<新規要求・拡充事業(同額も含む)>

・幼稚園就園奨励費補助

平成 26 年度概算要求額：33,905,000 千円

<廃止・縮小事業>

・幼稚園教育理解推進事業

平成 26 年度概算要求額：17,773 千円

【具体的な機構定員要求の内容】
特になし

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
区分		23年度	24年度	25年度	26年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	21,260,643	21,621,291	23,591,341	33,953,007
		<0>	<0>	<0>	<0>
	補正予算	5,360,181	△1,123		
		<0>	<0>		
	繰越し等	3,645	13,621,136		
		<0>	<0>		
合計	26,624,469	35,241,304			
	<0>	<0>			
執行額 (千円)		26,599,882	35,233,816		

施策に関する内閣の重要政策・省内における検討会やその報告								
名称	年月日	関係部分抜粋						
「認定こども園の普及促進について」	平成 20 年 7 月 29 日	全文						
「今後の認定こども園制度の在り方について」	平成 21 年 3 月 31 日	全文						
子ども・子育てビジョン	平成 22 年 1 月 29 日	(別添 2) 施策に関する数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状 (平成 20 年度)</th> <th>目標 (平成 26 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定こども園</td> <td>358 か所(H21.4)</td> <td>2,000 か所以上(H24 年度)</td> </tr> </tbody> </table> ※新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築を視野に入れる必要がある。	項目	現状 (平成 20 年度)	目標 (平成 26 年度)	認定こども園	358 か所(H21.4)	2,000 か所以上(H24 年度)
項目	現状 (平成 20 年度)	目標 (平成 26 年度)						
認定こども園	358 か所(H21.4)	2,000 か所以上(H24 年度)						
「幼児教育無償化」について	平成 25 年 6 月 6 日	全文						
少子化危機突破のための緊急対策	平成 25 年 6 月 7 日	III. 緊急対策の柱・「3本の矢」で推進 1. 「子育て支援の強化」 (3) 多子世帯への支援 ○ 多子世帯特に3子以上世帯に対しては、子育てにかかる費用負担の軽減を図る観点から、現在講じられている保護者負担における特例措置などの支援はもとより、様々な支援を展開していくことが重要である。						
教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日	第1部 我が国における今後の教育の全体像 II 我が国の教育の現状と課題 (1) 第1期計画の成果と課題 ①義務教育終了までの段階における現状と課題 (小学校就学前教育段階) 第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策 ～4つの基本的方向性に基づく、8つの成果目標と30の基本施策～ I. 四つの基本的方向性に基づく方策 1. 社会を生き抜く力の養成 成果目標1 (「生きる力」の確実な育成) 基本施策5 幼児教育の充実 5-1 幼児教育の質の向上 5-2 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等						

指標に用いたデータ・資料等

【達成目標 1】

- ・「認定こども園件数等調査」

(作成：文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室) (作成又は公表時期：平成 25 年 4 月 23 日)

(基準時点又は対象期間：平成 25 年 4 月 1 日現在) (所在：<http://www.youho.go.jp/joho.html>)

【達成目標 2】

- ・「学校評価等実施状況調査結果」

(作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成 24 年 12 月) (基準時点又は対象期間：平成 23 年度間)

(所在：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/1329301.htm)

- ・「幼児教育実態調査」

(作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成 25 年 3 月) (基準時点又は対象期間：平成 24 年 5 月)

(所在：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/08081203.htm)

- ・「幼稚園教育理解推進事業の実施報告書」

(作成：各都道府県教育委員会) (作成又は公表時期：平成 24 年 3 月) < P >

(基準時点又は対象期間：平成 23 年度間)

「新教育課程説明会の実施報告書 (地方説明会)」

(作成：各都道府県教育委員会) (作成又は公表時期：平成 21 年 3 月)

(基準時点又は対象期間：平成 20 年度間)

【達成目標 3】

- ・「幼児教育実態調査」

(作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成 25 年 3 月) (基準時点又は対象期間：平成 24 年 5 月)

(所在：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/08081203.htm)

【達成目標 4】

- ・「幼稚園就園奨励費補助の概要」

(作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成 25 年 5 月) (基準時点又は対象期間：平成 25 年度)

有識者会議で
の指摘事項

—

主管課 (課長名)

初等中等教育局幼児教育課 (蝦名 喜之)

関係課 (課長名)

高等教育局私学部私学助成課 (矢野 和彦)